

第二次  
指宿市総合振興計画

2016—2025

The 2<sup>nd</sup> Master Plan of  
Ibusuki City





## ごあいさつ

平成18年1月に新・指宿市が誕生し、10年が経過いたしました。

この間、本市では、目指す将来都市像“豊かな資源が織りなす食と健康のまち”を実現するため、第一次指宿市総合振興計画に基づき、本市の特色を生かしたまちづくりに取り組み、観光や地場産業における指宿ブランドの強化、教育環境の整備など、着実に推進してまいりました。

一方、時代は、少子・高齢化の進行や人口減少、グローバル化の進展、地球レベルでの環境問題の進行など、これまでに経験したことのない大きな変化が急激に進む歴史的な転換期を迎えております。

特に人口減少問題につきましては、昨年10月に本市の「地方人口ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生地方版総合戦略」を策定しましたが、人口減少に歯止めをかけるための産業施策や人口減少に対応したまちづくりなど、この10年間における取り組みが20年後、30年後のまちを形づくるといっても過言ではありません。地域の様々な課題について、地域や市民、団体、事業者など皆様の英知を結集し、連携を深めながら果敢に挑戦していくことがその克服に向けて大切なことと考えております。

この度、第一次総合振興計画の計画期間が終了することを受け、豊かな地域資源と人材を生かし、市民との協働によるまちづくりを進め、地域の均衡ある発展および新たな時代環境に柔軟に対応するために、これまでの10年間の成果を検証するとともに、これからのまちづくりに対する課題の整理・検討を行い、「健幸」をキーワードとして、第二次総合振興計画を策定いたしました。

今後、本計画をまちづくりのあらゆる主体の共通ビジョンとして着実に推進し、掲げた将来都市像の実現に向け、全力を傾けてまいり所存でございますので、市民の皆様をはじめ、関係諸団体の皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画策定にあたり多大なご協力をいただきました総合振興計画審議会の皆様をはじめ、「指宿市のまちづくりアンケート」等を通じて貴重なご意見・ご提言をいただきました多くの市民の皆様に対しまして、厚くお礼を申し上げます。

平成28年3月

指宿市長 **豊留悦男**

豊かな資源が織りなす **食と健幸**のまち





## 市章



未来へ羽ばたくツマベニ蝶と開聞岳をモチーフに、3本線は旧3市町の融和と豊富な温泉を、情熱の赤い羽根を囲む菜の花色の円は新市の調和を表しています。  
また、開聞岳内に配した「I」と「U」は、ローマ字表記の指宿のIとUを表し、愛に始まり愛で終わるまちと、湯とYOUを表現しています。そしてロゴのIBUSUKIは、中央の「S」が幸せを、両隣には、湯とYOU(あなた)が寄り添い、愛とアイ(私)がそばにいることを表現しています。(平成18年8月1日制定)

## 市の花 (平成18年6月20日制定)



ハイビスカス

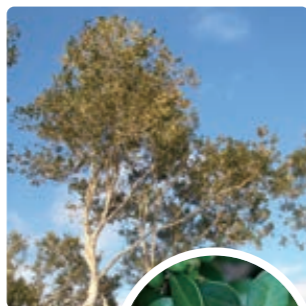


菜の花

## 市の木 (平成18年6月20日制定)



ギョボク



ツゲ



## 市の鳥 (平成18年6月20日制定)



メジロ

## 市の魚 (平成18年6月20日制定)



カツオ

## 市の蝶 (平成18年6月20日制定)



ツマベニチョウ

# 指宿市民憲章

九州最大の湖池田湖が中心に位置する私たちの指宿市は  
秀麗な開聞岳に見守られ天然の良港山川港や肥沃な大地  
からの恵みを受けながら営みを続けてきた出湯の郷です  
私たちは敬愛する先人からの教えを引き継ぎ明るい未来を  
「指」し示し幸せが「宿」る『世界に誇れる指宿市』をつくる  
ためここに五つの誓いをたてます

- 一 豊かな資源と美しい環境を大切にし心安らぐまちをつくります
- 一 郷土の産業を育みもてなしの心と温泉で活力あるまちをつくります
- 一 一人ひとりが健やかで豊かな心を醸成できる食と健康のまちをつくります
- 一 希望に満ちた子どもたちを愛育し誇りある故郷の歴史と文化の香り漂うまちをつくります
- 一 地域の絆を大切にし感謝と思いやりのある明るいまちをつくります

平成二十二年三月三十日制定





第1部

序論

<b>第1章</b>	<b>計画の策定にあたって</b>	<b>2</b>
第1節	計画策定の視点と目的	2
第2節	計画の役割と位置付け	4
第3節	計画の構成と期間	6
<b>第2章</b>	<b>計画の背景(時代の潮流)</b>	<b>8</b>
<b>第3章</b>	<b>指宿市のあゆみと現況</b>	<b>12</b>
第1節	指宿市のあゆみ	12
第2節	指宿市の特性	14
第3節	市民から見た指宿市	16

第2部

基本構想

<b>第1章</b>	<b>まちづくりの基本理念と将来都市像</b>	<b>24</b>
第1節	基本理念～まちづくりの4つの基本姿勢～	24
第2節	将来都市像～目指すべきまちの姿～	26
<b>第2章</b>	<b>将来目標</b>	<b>28</b>
第1節	基本目標	28
第2節	基本方針	30
第3節	将来人口	34

第3部

基本計画

<b>第1章</b>	<b>【社会基盤】利便性に優れた快適なまち</b>	<b>38</b>
1	幹線道路網の整備	40
2	生活道路の整備	42
3	観光ロードの創出	44
4	公共交通体系の充実	46
5	秩序ある土地利用の推進	48
6	市街地の活性化	54
7	情報通信基盤の整備	56
<b>第2章</b>	<b>【生活環境】みんなでつくる“人”と“環境”にやさしいまち</b>	<b>58</b>
1	定住促進対策の充実	60
2	公営住宅の整備	62
3	公園・緑地の充実	64
4	景観保護の推進	66
5	上水道施設の整備	68
6	下水道施設の整備	70
7	墓地・火葬場の管理	72
8	協働による環境負荷の少ないまちづくり	74
9	持続可能な資源循環型のまちづくり	76
10	消防・救急体制の強化	78
11	防災体制の強化	80
12	交通安全・防犯対策の強化	82
13	消費生活対策の推進	84
14	あらゆる形態の虐待・暴力の根絶	86



第3章

**【産業経済】資源と産業が結合し湯遊と暮らせるまち** 88

1 農業の振興	90
2 水産業の振興	96
3 林業の振興	100
4 地域素材の提供体制づくり	102
5 観光地の整備	104
6 宣伝・誘客活動の推進	108
7 温泉を活用したまちづくり	112
8 商業の活性化	114
9 工業等の振興	116
10 産業間の連携等による雇用機会の創出	118
11 特産品の販売促進	120

第4章

**【保健医療福祉】すべての人が健康で安心して生き生きと暮らせるまち** 122

1 自主的な健康づくりの推進	124
2 各種健診事業の充実	126
3 安心・信頼の医療の確保	128
4 保健福祉部門の体制強化	130
5 健幸のまちづくりの推進	132
6 子育て相談・支援体制の強化	134
7 保育体制の充実	138
8 高齢者の能力の活用	140
9 地域包括ケアシステムの構築	142
10 介護への支援強化	144
11 障害福祉の充実	146
12 地域福祉推進体制の強化	148
13 安心な生活の確保	150

第5章

**【教育文化】郷土を愛し未来を拓く  
こころ豊かな人材を育むまち** 152

1 幼児教育の推進	154
2 学校教育の充実	156
3 学校施設・環境の整備充実	160
4 生涯学習の推進	162
5 青少年の健全育成	164

6 文化財の保存・活用	166
7 文化芸術活動の推進	168
8 スポーツ・レクリエーション活動の推進	170
9 人権の尊重	172
10 男女共同参画社会の形成	174

第6章

**【コミュニティ・協働】市民と行政が協働で創る  
活気あふれるまち** 176

1 地域で支えあう活動の促進	178
2 新たな地域コミュニティの形成促進	180
3 協働のまちづくり	182
4 地域内分権の推進	184

第7章

**【行財政】市民とともに行財政改革を進めるまち** 186

1 情報の積極的な提供と活用	188
2 市民参画機会の拡充	190
3 行政情報ネットワークの充実・活用	192
4 分権社会における効率的な組織機構の整備	194
5 民間活力の積極的・効果的な活用	196
6 人材育成の推進	198
7 効率的・効果的な事業の実施	200
8 公営企業等の経営健全化の推進	204
9 広域行政の推進	206

第4部

資料編

個別計画等一覧	210
第二次指宿市総合振興計画の策定経過	212
第二次指宿市総合振興計画(案)諮問書	214
第二次指宿市総合振興計画(案)答申書	215
指宿市総合振興計画審議会委員名簿	216